

益田地区における「つくる会系」育鵬社版 中学校歴史教科書採択に抗議する

(声明)

中学校で平成24年度から4年間使用される教科書採択結果が、本日9月1日に公開されました。県内5つある採択地区協議会のうち、益田地区で、中学校歴史教科書に「つくる会系」育鵬社版を採択したことが明らかになりました。

侵略の歴史を偽り、アジアの人々との友好に背を向けると同時に、あの悲惨なアジア太平洋戦争の痛苦から制定された日本国憲法を軽視、敵視する教科書が子どもたちに手渡されることに強く抗議するものです。

「新しい歴史教科書をつくる会」は、2006年に内部抗争で分裂し、それまでの扶桑社に教科書の発行を拒否されたため、自由社から中学歴史と公民の教科書が発行される一方、扶桑社の100%出資の子会社である育鵬社からも歴史・公民が発行されました。10年度用自由社版は、扶桑社版をコピーしてつくったもので、80%以上同じ内容であり、育鵬社版は、06年度用扶桑社をもとに編集されているので扶桑社版の改訂新版ともいえる双子の教科書とされています。

彼らは、普通の教科書に掲載されている「反戦平和や護憲、核廃絶、アイヌや在日外国人への差別撤廃、環境保護や地球市民をめざす」などは、『「有害添加物＝毒」であり偏った教科書』と他社を批判していますが、果たしてそうでしょうか。これらの内容は、憲法や国際社会の常識であり、21世紀に生きる中学生たちにとっても学ぶべき重要なものではないでしょうか。

育鵬社版歴史教科書について指摘すれば、例えば「太平洋戦争(大東亜戦争)」という項目をたて、続く「日本軍の進出とアジア諸国」での記載内容でも、アジア解放の戦争として強調しています。

沖縄戦の記載でも、「米軍の猛攻で逃げ場を失い、集団自決する人もいました」とあるのみですが、住民の自発的な意志によるものではなく、大江「沖縄ノート」裁判でも確定したように、日本軍の強制によって起きたものです。他社では「日本軍によって集団自決に追い込まれ…」などの記載になっています。「日本国憲法の制定」でいうと、他社では、「政党や民間の学者らによって独自につくられた憲法草案も参考に…」とか「当時の国民の期待が盛り込まれていた…」のように平和を願う国民の声を紹介されているのに対して、大日本帝国憲法の部分修正でよしとする日本政府が、GHQの圧力で受け入れさせられたとの記載になっています。さらに、日本国憲法の三大原則についての記載も脚注にあるだけで軽い扱いとする一方、最も重要な平和主義の原則については、「他国に例を見ない徹底した戦争放棄」とし、「多くの議論を呼ぶことに…」と否定的にとらえた記載となっています。制定当時も今も、国民の多くが日本国憲法の平和主義を支持していることを敵視しているともとれます。

私たち島根県教職員組合は、当面次のとりくみを早急に行います。

①この教科書が採択されるに至った経緯を明らかにする。

②この教科書がもつ問題点を広く明らかにする。

③この教科書が子どもたちの歴史認識に悪影響を与えないような実践を呼びかける。

そのため、教職員、保護者、市民のみなさんとともに学習と運動を広げる決意です。

2011年9月1日

島根県教職員組合